

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-280797

(P2006-280797A)

(43) 公開日 平成18年10月19日(2006.10.19)

(51) Int. Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 7 B 13/00 (2006.01)	A 4 7 B 13/00 Z	3 B 0 5 3
A 4 7 B 13/02 (2006.01)	A 4 7 B 13/02	3 J 0 2 4
A 4 7 B 17/00 (2006.01)	A 4 7 B 17/00 A	
A 4 7 B 96/14 (2006.01)	A 4 7 B 96/14 F	
F 1 6 B 12/30 (2006.01)	F 1 6 B 12/30	
審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 23 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2005-107670 (P2005-107670)
 (22) 出願日 平成17年4月4日(2005.4.4)

(71) 出願人 000125990
 株式会社くろがね工作所
 大阪府大阪市西区新町1丁目4番26号
 (72) 発明者 村主 忠司
 大阪府寝屋川市日新町3-9
 株式会社くろがね工作所寝屋川工場内
 Fターム(参考) 3B053 NP02 NP05 NP08 NQ02 NQ06
 NR01 SA05
 3J024 AA03 AA50 BB06 CA03

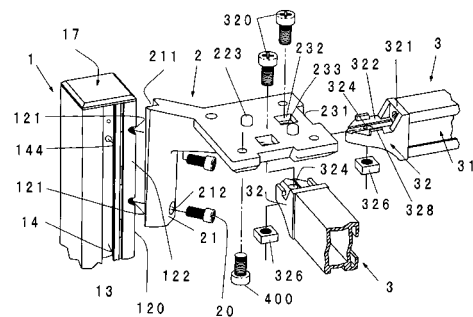
(54) 【発明の名称】 デスクシステム

(57) 【要約】

【目的】 複数本の脚体と、脚体に着脱自在な天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケットと連結される天板より構成されるシンプルな形態だが、使用目的に応じ種々のオプションを取付可能で、上方に荷重がかかる仕様に発展しても、強度補強を簡単に行なうことができるデスクシステムを提供する。

【構成】 少なくとも、複数本の脚体と、脚体に着脱自在に連結される天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケットと連結される天板より構成され、脚体は横断面略正方形で、少なくとも一角部上端に、天板支持用ブラケットが連結されるブラケット連結部を有し、ブラケット連結部が形成された角部を形成する2側壁の上下方向に幕板取付溝が形成されており、さらに、天板支持用ブラケットには、天板の大きさや使用状態に対応して天板支持用ブラケット間に配設される枠体補強棧が連結される補強棧連結部が形成されているものである。

【選択図】 図9



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

少なくとも、複数本の脚体と、脚体に着脱自在に連結される天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケットと連結される天板より構成され、脚体は横断面略正形状で、少なくとも一角部上端に、天板支持用ブラケットが連結されるブラケット連結部を有し、ブラケット連結部が形成された角部を形成する 2 側壁の上下方向に幕板取付溝が形成されていることを特徴とするデスクシステム。

【請求項 2】

天板支持用ブラケットには、天板の形状、大きさ、使用状態に対応して、天板支持用ブラケット間に配設される枠体補強棧が連結される補強棧連結部が形成されている事を特徴とする請求項 1 に記載のデスクシステム。 10

【請求項 3】

補強棧連結部は、天板支持用ブラケットの上方あるいは下方のいずれからでも枠体補強棧の連結作業が可能ないように構成されていることを特徴とする請求項 2 に記載のデスクシステム。

【請求項 4】

複数本の脚体と、脚体に着脱自在に連結される天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケットと連結される天板より構成され、脚体は横断面略正形状で、少なくとも一角部上端に、天板支持用ブラケットが連結されるブラケット連結部を有し、ブラケット連結部が形成された角部を形成する 2 側壁の上下方向に幕板取付溝が形成され、並設された少なくとも 2 本の脚体は、使用者側を除く天板の縁部の外側に位置し、該脚体の上端には脚体と横断面同形の増設用支柱が連結可能で、幕板取付溝と幕板取付溝に連続する増設用支柱の区画用パネル取付溝には、幕板及び区画用パネルが着脱自在に取付け可能に構成されていることを特徴とするデスクシステム。 20

【請求項 5】

天板支持用ブラケットには、天板の形状、大きさ、使用状態に対応して、天板支持用ブラケット間に配設される枠体補強棧が連結される補強棧連結部が形成されている事を特徴とする請求項 4 に記載のデスクシステム。

【請求項 6】

補強棧連結部は、天板支持用ブラケットの上方あるいは下方のいずれからでも枠体補強棧の連結作業が可能ないように構成されていることを特徴とする請求項 5 に記載のデスクシステム。 30

【請求項 7】

増設用支柱は、区画用パネル取付溝が形成された 2 つの側壁で形成される角部よりも、区画用パネル取付溝に平行して形成されたキャビネット用ブラケットが取付けられるブラケット支持溝の底壁に、上下に所定間隔を有してキャビネット用ブラケットの係止孔が形成されていることを特徴とする請求項 4 又は請求項 5 又は請求項 6 に記載のデスクシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、複数本の脚体と、脚体に着脱自在に連結される天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケットと連結される天板より構成されるデスクを基本的な構成要素となし、この基本的な構成要素となしたデスクに種々のオプションを付加することにより、異なった形態で、目的に応じた使用ができる複合的なデスクに発展可能なデスクシステムに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

この種のデスクシステムとしては、直立体と、直立体に取付けることができるブラケットと、ブラケットと連結される天板よりなり、直立体は、長手方向に延在する突出部の形 50

10

20

30

40

50

をなす横断面をもち、隣接する突出部の各対が対応する長手方向座部を画成し、前記突出部と前記座部が、前記ブラケットと該構造を補完する分割素子、アーム、ベース部片を夫々位置決めするために、対応するクランプ、連結手段、継手と連結するよう形成されたものがあつた。(例えば、特許文献1参照。)

【0003】

この場合、隣接する突出部の各対が対応する長手方向座部を画成しているのので、少なくとも2つの突出部がなければ、分割素子等を位置決めする為の長手方向座部を構成することが出来ず、少なくとも所定の角度で開く長手方向座部がなければ、前面側とサイド側に分割素子を配置できない。従つて、この直立体は特異な断面形状となり、オプション部材を付加することにより、異なつた形態で、目的に応じた使用ができる複合的なデスクシステムを得るために必要なシンプルな初めの形態の構造体(デスク)が、この直立体の特異な断面形状によって、目的から外れた形態となつていた。

10

【0004】

又、直立体と、直立体に取付けることができるブラケットと、ブラケットと連結される天板より基本的な形態の構造体(デスク)が構成されているので、天板面積が比較的小さければ、構造体に側方荷重が負荷されても、強度的に十分に耐え得るが、天板面積が大きくなって直立体間が広がったり、あるいは、天板面積が小さくても、直立体を上方に連結し、これにキャビネットを取付けるなど、上方に荷重がかかる仕様に展開したりすると、ブラケットと天板を連結するだけでは強度的に十分でない等の問題があつた。

【0005】

20

【特許文献1】特開平10-85069号

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、基本的な構成のときはシンプルな形態の構造体を得ることができ、この基本的な構成の構造体に使用目的に応じて、種々のオプション部材を取付可能とし、この時、上方に荷重がかかる仕様に展開しても、強度の補強を素早く行なうことができるデスクシステムを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

30

そこで、上記課題を解決する為、本発明が第1の手段として構成したところは、少なくとも、複数本の脚体と、脚体に着脱自在に連結される天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケットと連結される天板より構成され、脚体は横断面略正形状で、少なくとも一角部上端に、天板支持用ブラケットが連結されるブラケット連結部を有し、ブラケット連結部が形成された角部を形成する2側壁の上下方向に幕板取付溝が形成されているものである。

【0008】

次に、本発明が第2の手段として構成したところは、第1の手段に加え、天板支持用ブラケットには、天板の形状、大きさ、使用状態に対応して、天板支持用ブラケット間に配設される枠体補強棧が連結される補強棧連結部が形成されているものである。

40

【0009】

次に、本発明が第3の手段として構成したところは、第2の手段に加え、補強棧連結部は、天板支持用ブラケットの上方あるいは下方のいずれからも枠体補強棧の連結作業が可能ないように構成されているものである。

【0010】

次に、本発明が第4の手段として構成したところは、複数本の脚体と脚体に着脱自在に連結される天板支持用ブラケットと天板支持用ブラケットと連結される天板より構成され、脚体は横断面略正形状で、少なくとも一角部上端に、天板支持用ブラケットが連結されるブラケット連結部を有し、ブラケット連結部が形成された角部を形成する2つの側壁の上下方向に幕板取付溝が形成され、並設された少なくとも2本の脚体は、使用者側を除

50

く天板の縁部の外側に位置し、該脚体の上端には脚体と横断面同形の増設用支柱が連結可能で、幕板取付溝と幕板取付溝に連続する増設用支柱の区画用パネル取付溝には、幕板及び区画用パネルが着脱自在に取付け可能に構成されているものである。

【0011】

次に、本発明が第5の手段として構成したところは、第4の手段に加え、天板支持用ブラケットには、天板の形状、大きさ、使用状態に対応して、天板支持用ブラケット間に配設される枠体補強棧が連結される補強棧連結部が形成されているものである。

【0012】

次に、本発明が第6の手段として構成したところは、第5の手段に加え、補強棧連結部は、天板支持用ブラケットの上方あるいは下方のいずれからも枠体補強棧の連結作業が可能ないように構成されているものである。

10

【0013】

次に、本発明が第7の手段として構成したところは、第4の手段、又は、第5の手段、又は、第6の手段に加え、増設用支柱は、区画用パネル取付溝が形成された2つの側壁で形成される角部よりに、区画用パネル取付溝に平行して形成されたキャビネット用ブラケットが取付けられるブラケット支持溝の底壁に、上下に所定間隔を有してキャビネット用ブラケットの係止孔が形成されているものである。

【発明の効果】

【0014】

請求項1に記載の発明によると、脚体が横断略正方形で一角部上端にブラケット連結部をもうけ、ブラケット連結部が形成された角部を形成する2側壁に幕板取付溝を形成しているので、天板支持用ブラケットが天板と連結された状態で、ブラケット連結部が形成された角部と対向する角部を形成する2側壁は天板の外面側に位置し、この2側壁には幕板取付溝が形成されていないので、基本的な構成のときはシンプルな形態の構造体を得ることができる。

20

【0015】

請求項2に記載の発明によると、前記効果に加え、天板支持用ブラケットには枠体補強棧が連結されるための補強棧連結部が形成されているので、天板が大きいときや、上方に荷重がかかる仕様のときは、枠体補強棧で連結しておくことで、必要な強度を得る事が出来る。

30

又、枠体補強棧は天板支持用ブラケットと連結されるので、枠体補強棧は脚体のブラケット連結部より天板の内側寄りに位置することとなり、使用者の通常姿勢では、天板の縁部で枠体補強棧は隠蔽され、構造体の基本的な構成のときのシンプルな形態を損なうことがない。

さらに、枠体補強棧と天板支持用ブラケットを連結すると、自立した天板支持体（複数の脚体と、脚体に連結された天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケット間を連結する枠体補強棧よりなる構造体）が構成されるので、この天板支持体を次々構成し、必要数構成した後、天板支持体に天板を順次取付け可能であり、組み立ての作業性が一段と向上する。

【0016】

請求項3に記載の発明によると、補強棧連結部は、枠体補強棧の天板支持用ブラケットの上方あるいは下方のいずれからも、連結作業が可能に構成となっているので、当初、枠体補強棧が必要ない大きさの天板等で使用されていたデスクを、上方にキャビネットを取付けた仕様に発展させた場合等、構造体の強度アップが必要になった時には、脚体等を組立て直さなくても、天板支持用ブラケット間に下方から枠体補強棧を連結することで、必要な強度アップを簡単に行なうことが可能である。

40

【0017】

請求項4に記載の発明によると、並設された少なくとも2本の脚体を、使用者側を除く天板の縁部の外側に位置し、該脚体の上端に脚体と横断面同形の増設用支柱を連結可能とし、幕板取付溝と、幕板取付溝に連続する増設用支柱の区画用パネル取付溝には、幕板及

50

び区画用パネルが着脱自在に取付け可能に構成しているので、使用目的に応じて、幕板あるいは区画用パネルを取付ける事により種々の形態、使用目的に応じたデスクを得る事が出来る。

【0018】

請求項5に記載の発明によると、前記効果に加え、天板支持用ブラケットには枠体補強棧が連結されるための補強棧連結部が形成されているので、天板が大きいときや、上方に荷重がかかる仕様のときは、枠体補強棧で連結しておくことで、必要な強度を得る事が出来る。

又、枠体補強棧は天板支持用ブラケットと連結されるので、枠体補強棧は脚体のブラケット連結部より天板の内側寄りに位置することとなり、使用者の通常姿勢では、天板の縁部で枠体補強棧は隠蔽され、構造体の基本的な構成のときのシンプルな形態を損なうことがない。

10

さらに、枠体補強棧と天板支持用ブラケットを連結すると、自立した天板支持体（複数本の脚体と、脚体に連結された天板支持用ブラケットと、天板支持用ブラケット間を連結する枠体補強棧よりなる構造体）が構成されるので、先に構成しておいた天板支持体と天板4とを下方からのネジ止め作業で連結可能であるため、床面上に裏返しに置いた天板4に脚体1を取付ける組み立て方法と比較して、裏返しのデスクを反転させる手間が要らず、組み立て時の作業性が非常に向上する。

【0019】

請求項6に記載の発明によると、前記効果に加え、補強棧連結部は、枠体補強棧の天板支持用ブラケットの上方あるいは下方のいずれからでも、連結作業が可能な構成となっているので、当初、枠体補強棧が必要ない大きさの天板等で使用されていたデスクを、上方にキャビネットを取付けた仕様に発展させた場合等、構造体の強度アップが必要になった時には、脚体等を組立て直さなくても、天板支持用ブラケット間に下方から枠体補強棧を連結することで、必要な強度アップを簡単に行なうことが可能である。

20

【0020】

請求項7に記載の発明によると、前記効果に加え、増設用支柱は、区画用パネル取付溝が形成された2つの側壁で形成される角部よりも、区画用パネル取付溝に平行して形成されたキャビネット用ブラケットが取付けられるブラケット支持溝の底壁に、上下に所定間隔を有してキャビネット用ブラケットの係止孔が形成されているもので、キャビネットの上下方向の取付け位置を適宜選択することができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

本発明は、複数本の脚体と脚体に着脱自在に連結される天板支持用ブラケットと天板支持用ブラケットと連結される天板より構成され、脚体は横断面略正形状で、少なくとも一角部上端に、天板支持用ブラケットが連結されるブラケット連結部を有し、ブラケット連結部が形成された角部を形成する2つの側壁の上下方向に幕板取付溝が形成され、並設された少なくとも2本の脚体は、使用者側を除く天板の縁部の外側に位置し、該脚体の上端には脚体と横断面同形の増設用支柱が連結可能で、幕板取付溝と幕板取付溝に連続する増設用支柱の区画用パネル取付溝には、幕板及び区画用パネルが着脱自在に取付け可能に構成天板支持用ブラケットには、天板の形状、大きさ、使用状態に対応して、天板支持用ブラケット間に配設される枠体補強棧が連結される補強棧連結部が形成され、増設用支柱は、区画用パネル取付溝が形成された2つの側壁で形成される角部よりも、区画用パネル取付溝に平行して形成されたキャビネット用ブラケットが取付けられるブラケット支持溝の底壁に、上下に所定間隔を有してキャビネット用ブラケットの係止孔が形成されているものである。

40

【実施例1】

【0022】

以下、添付図面に基づいて実施例を詳述する。

図1において、符号1・・・は脚体を示し、符号2・・・は脚体1の内面側角部上端に

50

着脱自在に連結された天板支持用ブラケットを示し、符号 3・・・は、天板支持用ブラケット 2・・・間に端部が着脱自在に連結された枠体補強枠を示し、符号 4 は、各角部裏面が天板支持用ブラケット 2 と連結された平面視略 L 字形の天板を示している。

【 0 0 2 3 】

図 2 において、符号 5・・・は、脚体 1・・・の上端に着脱自在に連結される脚体 1 と横断面同形の増設用支柱を示し、図 3 において符号 6・・・は増設用支柱 5、5 間に取付けられる区画用パネルを示し、符号 7・・・は、脚体 1、1 間に取付けられる幕板を示し、符号 8 は、増設用支柱 5 にキャビネット用ブラケット 8 0・・・を介して取付けられるキャビネットを示し、符号 9 は、後端部は増設用支柱 5 に、前端部は天板 4 の前端部の脚体 1 にそれぞれ取付けられる机上用サイドパネルを示し、符号 4 0 は増設用支柱 5、5 間に載置棚用ブラケット 4 1・・・を介して取付けられる机上用載置棚を示している。

10

【 0 0 2 4 】

脚体 1 は、図 4 に示すように、それぞれが直角に交差し、外面を平坦面とした外面側側壁 1 1、1 1 と内面側側壁 1 2、1 2 より、上下端面が開口し内部を空洞とした増設用支柱 5 を連結するための空洞連結部 1 0 を内部に有する横断面略正形状に形成されている。

そして、内面側側壁 1 2、1 2 からなる内面側角部 1 2 0 の上端部分に、上下に所定間隔を有して空洞連結部 1 0 方向に連結用螺孔 1 2 1、1 2 1 が形成され、天板支持用ブラケット 2 が連結されるブラケット連結部 1 2 2 が形成され、内面側角部 1 2 0 に連設して、上下方向に渡って、キャビネット用ブラケット 8 0 等が取付けられるブラケット支持溝 1 3、1 3 が形成され、内面側角部 1 2 0 と反対方向でブラケット支持溝 1 3、1 3 に平行して、上下方向に渡って幕板取付溝 1 4、1 4 が形成され、各角部内面に上下方向に渡って、アジャスター用細溝 1 8・・・が形成され、下端部にアジャスター取付座 1 5 を介してアジャスター 1 6 が設けられ、上端部に脚体キャップ 1 7 が取付けられている。

20

【 0 0 2 5 】

幕板取付溝 1 4 は、所定間隔を有して互いの方向に突出して外面端部側に形成された係止突片 1 4 1、1 4 1 と、係止突片 1 4 1、1 4 1 間よりやや小さめの巾を有して空洞連結部 1 0 側に連設された保持凹溝 1 4 2 を有している。

そして、保持凹溝 1 4 2 の底壁 1 4 3 の上下端部には増設用支柱 5 を連結するための連結孔 1 4 4・・・(図 5、図 7 に示す。)が形成され、底壁 1 4 3 には、幕板 7 等を支持する為の支持部材嵌合孔 1 4 5・・・が、上下方向に所定間隔を有して複数個形成されている。

30

【 0 0 2 6 】

ブラケット支持溝 1 3 は、内面側角部 1 2 0 の空洞連結部 1 0 側に形成された上下方向に貫通するブラケット逃がし孔 1 3 0 に挿通し、上下方向に所定間隔を有して形成された複数個の係止孔 1 3 2・・・を有している。

【 0 0 2 7 】

アジャスター取付座 1 5 は、図 5、図 6 に示すように脚体 1 の下端面を閉塞する下部閉塞部 1 5 1 と、下部閉塞部 1 5 1 の中央部分で上方に突出する固定部 1 5 2 より構成され、下部閉塞部 1 5 1 の各周辺縁部の中央には前記幕板取付溝 1 4 の下端位置に対応して、幕板取付溝 1 4 より小さ目の切り欠き部 1 5 3 が形成され、固定部 1 5 2 の中央部上下方向にアジャスター用螺孔 1 5 4 が形成され、下部閉塞部 1 5 1 の角部内側で、アジャスター用細溝 1 8・・・の内側部分に対応する位置に皿状の取付孔 1 5 0・・・が形成されている。

40

【 0 0 2 8 】

アジャスター取付座 1 5 は上記の如く構成され、固定部 1 5 2 を脚体 1 の下端から空洞連結部 1 0 の下端部に嵌入して、下部閉塞部 1 5 1 を脚体 1 の下端面に当接させると共に、固定部 1 5 2 を底壁 1 4 3、1 4 3 の内側に位置させて、取付孔 1 5 0・・・をアジャスター用細溝 1 8・・・の下端を一致させ、皿頭の連結ネジ 1 7 0、1 7 0 にて脚体 1 の下端にアジャスター取付座 1 5 を連結させる。

50

そして、アジャスター取付座 15 のアジャスター用螺孔 154 に下方からアジャスター 16 の螺軸 161 を螺合してアジャスター 16 を取り付けたり、あるいは同様にしてキャスター（図示せず。）を脚体 1 の下面に取り付けたりする。

【0029】

符号 156 は、前記幕板取付溝 14 及びブラケット支持溝 13 を隠蔽する溝用隠蔽部材を示している。

溝用隠蔽部材 156 は、幕板取付溝 14 の係止突片 141、141 の内側に位置し、外側に係止突片 141、141 の内側端面に係止する係止凸部 157・・・が形成された所定の間隔を有する係止脚 158、158 と、係止脚 158、158 の外面側端部に連設された表面側隠蔽部 159 より、合成樹脂材より形成されている。

10

【0030】

そして、表面側隠蔽部 159 は、一方の係止脚 158 からの外方への突出寸法を、他方の係止脚 158 からの外方への突出寸法より大きく形成することにより、取付方向を変える（上下逆に使用する）ことにより、幕板取付溝 14 のみを隠蔽してブラケット支持溝 13 は隠蔽せずに使用可能とした状態（図 6 に仮想線で示す状態）、あるいは、幕板取付溝 14 を隠蔽すると共にブラケット支持溝 13 も隠蔽する状態（図 6 に実線で示す状態）で使用することができる。

【0031】

そして取付状態で、溝用隠蔽部材 156 の係止脚 158、158 の下端縁は、切り欠き部 153 が幕板取付溝 14 より小さ目に形成されているので、切り欠き部 153 の周縁に当接して、不測な下方への落下が防止されると共に、係止脚 158、158 間と表面側隠蔽部 159 間の下端縁下方が切り欠き部 153 に位置するので、溝用隠蔽部材 156 を取外すときは、この切り欠き部 153 から表面側隠蔽部 159 の裏面側に指先等を絡ませて手前に引き出す事で容易に取外すことが可能である。

20

【0032】

脚体キャップ 17 は、図 7、図 8 に示すように脚体 1 の上端面を閉塞する上部閉塞部 171 と、上部閉塞部 171 の 4 隅内側で下方に突出し、前記脚体 1 のアジャスター用細溝 18・・・の一部が嵌合し、各隅部内面に当接する当接突部 172・・・より構成され、脚体 1 の上端から上部閉塞部 171 が脚体 1 の上端面に当接するまで、当接突部 172・・・の一部をアジャスター用細溝 18・・・に圧入して取付けられる。

30

【0033】

天板支持用ブラケット 2 は、脚体 1 の内面側角部 120 の上端に着脱自在に連結される脚体連結部 21 と、脚体連結部 21 の上端部に連設され、脚体 1 の対角線方向で脚体 1 と遠ざかる方向に突出する天板連結部 22 と、補強棧連結部 23 よりアルミダイカスト材にて一体に形成されている。

脚体連結部 21 は、脚体 1 の内面側角部 120 に外嵌する V 字形で、上下方向にわたって脚体 1 側に形成された角部嵌合溝 211 と、脚体 1 の対角線方向で脚体 1 に向かって、角部嵌合溝 211 を貫通し、脚体 1 に形成された連結用螺孔 121、121 に対応する間隔を有して形成されたブラケット連結孔 212、212 を有し、連結ネジ 20・・・にて脚体 1 の上端角部内面に連結されている。

40

【0034】

天板連結部 22 は、脚体連結部 21 の上端に連設され脚体 1 の対角線方向で脚体 1 と遠ざかる方向に突出する腕部 221 と、腕部 221 の先端に連設され、平面視略正形状をなす天板受部 222 よりなり、天板受部 222 の上面中央部には、天板 4 の裏面所定位置に形成された位置決め用嵌入孔（図示せず。）に嵌入する嵌入突起 223、223 が上方に突出して形成され、四方四隅には、天板 4 の裏面所定位置に形成された天板連結用螺孔（図示せず。）に一致する連結孔 224・・・が形成されている。

【0035】

補強棧連結部 23 は、脚体 1 と反対側の 2 側辺部 225、225 に形成された補強棧連結用切欠き 231、231 と、補強棧連結用切欠き 231、231 の内側に形成された連結

50

用ナット嵌合凹部 2 3 2、2 3 2 と、連結用ナット嵌合凹部 2 3 2、2 3 2 の中央部に形成された上下方向に貫通する連結用貫通孔 2 3 3、2 3 3 と、連結用ナット嵌合凹部 2 3 2、2 3 2 を挟んで表側方向に窪む、裏面側に形成された嵌合凹溝 2 3 4・・・より構成されている。

【0036】

すなわち、天板支持用ブラケット 2 は、脚体 1 の対角線方向で、脚体 1 から遠ざかる方向に突出する腕部 2 2 1 によって天板 4 の周縁端面より内面側に突出し、さらに脚体 1 と反対側の端部に天板受部 2 2 2 を連設しているので、この天板受部 2 2 2 に形成された補強棧連結部 2 3 に枠体補強棧 3 を連結すると、枠体補強棧 3 は天板周縁端面から奥まったところに位置する事となり、通常姿勢の使用者の視線からでは枠体補強棧 3 は天板 4 に隠蔽されるので、天板 4 と脚体 1・・・と天板支持用ブラケット 2・・・からなる構造体の基本的な構成のときのシンプルな形態を損なうことがなく、美観に優れている。

10

【0037】

枠体補強棧 3 は、アルミ材よりなる縦断面略縦長長方形の繋ぎ部材 3 1 と、繋ぎ部材 3 1 の両端に連結される補強棧連結金具 3 2、3 2 より構成されている。

繋ぎ部材 3 1 は、両端部の内面上下端部長手方向に内部に螺孔が形成された連結用筒部 3 1 1、3 1 1 を有し、内面側端面の上下端部から上下方向から互いに向き合う上下係止突条 3 1 2、3 1 2 を突出せしめて、上下スライド案内溝 3 1 3、3 1 3 を内面側端面の長手方向に形成している。

上下スライド案内溝 3 1 3、3 1 3 には、図 1 3 に示すように、ケーブルダクト 3 1 4 のダクト取付金具 3 1 5 が係止され、ケーブルダクト 3 1 4 が左右にスライド自在に支持される。

20

【0038】

ケーブルダクト 3 1 4 は縦断面略上向きコ字形に形成され、長手方向の複数箇所にダクト取付金具 3 1 5 が連結されている。

ダクト取付金具 3 1 5 は、上端部に上下スライド案内溝 3 1 3、3 1 3 内に位置するスライド支持片 3 1 9 と、スライド支持片 3 1 9 の下端部を下係止突条 3 1 2 の外側に屈曲させ下係止突条 3 1 2 の上端面にて支持される載置部 3 1 8 と、載置部 3 1 8 の下係止突条 3 1 2 の外側端部を下方に屈曲せしめた垂下片 3 1 0 等を上端部に有する縦断面略 L 字形に形成されている。

30

【0039】

そして、スライド支持片 3 1 9 の上端部分を上係止突片 3 1 7 となし、下端の一部分を下方に突出せしめて下係止突片 3 1 7 とし、スライド支持片 3 1 9 の上端部分に固定ネジ 3 1 6・・・を取付け、固定ネジ 3 1 6・・・の頭部と上係止突片 3 1 7 とで上係止突条 3 1 2 を挟持することにより、上下方向および左右方向への移動を阻止している。

すなわち、ダクト取付金具 3 1 5 と一体に連結されているケーブルダクト 3 1 4 も左右方向及び上下方向への移動が阻止される。

【0040】

そして、固定ネジ 3 1 6・・・を緩めて上係止突片 3 1 7 の挟持状態を解除すると、ケーブルダクト 3 1 4 は左右方向に移動可能となるが、固定ネジ 3 1 6・・・の螺軸部分が上係止突条 3 1 2 の下端に近接しているので、ケーブルダクト 3 1 4 (ダクト取付金具 3 1 5) は上方に持ち上がることがない。

40

すなわち、ケーブルダクト 3 1 4 は左右に移動中に枠体補強棧 3 から外れて落下することがなく安全である。

【0041】

一方、ケーブルダクト 3 1 4 を枠体補強棧 3 から取外すときは、上係止突片 3 1 7 の上端と上スライド案内溝 3 1 3 の上端間には所定の隙間が形成されているので、固定ネジ 3 1 6 を取り外し、ケーブルダクト 3 1 4 (ダクト取付金具 3 1 5) を持ち上げて下係止突片 3 1 7 の下端を下係止突片 3 1 7 の上端を越えさせて外方に持ち出し、ケーブルダクト 3 1 4 を枠体補強棧 3 から取外す。

50

又、ケーブルダクト 3 1 4 を枠体補強棧 3 に取付ける場合は、上記取外す作業と逆の作業を行えば良い。

【 0 0 4 2 】

補強棧連結金具 3 2 は、繋ぎ部材 3 1 の端面に当接し、繋ぎ部材 3 1 とネジ止め連結される繋ぎ部材連結部 3 2 1 と、繋ぎ部材連結部 3 2 1 に連設され、天板支持用ブラケット 2 方向に突出するブラケット連結部 3 2 2 より構成されている。

繋ぎ部材連結部 3 2 1 は繋ぎ部材 3 1 の端面を閉塞する形状で、前記連結用筒部 3 1 1、3 1 1 に対応して連結孔 3 2 3、3 2 3 を有し、ブラケット連結部 3 2 2 には、繋ぎ部材連結部 3 2 1 が補強棧連結用切欠き 2 3 1 に嵌入した状態で、連結用貫通孔 2 3 3 の下方に合致し上下方向に貫通する下連結用貫通孔 3 2 4 が形成され、下連結用貫通孔 3 2 4 の下端に連続して前記連結ナット嵌合凹部 2 3 2 に対応した連結ナット下嵌合凹部 3 2 5、3 2 5 が形成され、下連結用貫通孔 3 2 4、3 2 4 を挟んで、上方に突出し、前記嵌合凹溝 2 3 4・・・に下方から内嵌する嵌合突条 3 2 8 が形成されている。

10

【 0 0 4 3 】

すなわち、天板 4 が大きい場合や上方に荷重がかかる仕様のときは、天板支持用ブラケット 2、2 間を枠体補強棧 3 で連結しておくことで、自立した天板支持体（複数本の脚体 1・・・と、脚体 1・・・に連結された天板支持用ブラケット 2・・・と、天板支持用ブラケット 2・・・間を連結する枠体補強棧 3・・・よりなる構造体）を構成する事ができる。具体的には、補強棧連結金具 3 2 の連結ナット下嵌合凹部 3 2 5 に下連結ナット 3 2 6 を回転不能に嵌合保持した状態で、天板支持用ブラケット 2 の上方から連結ネジ 3 2 0・・・をネジ止めすることにより天板支持体を構成する。

20

この時、連結ネジ 3 2 0 の頭部は連結ナット嵌合凹部 2 3 2 内に没入するので、天板支持用ブラケット 2 の上面に突出することはない。

【 0 0 4 4 】

また、補強棧連結金具 3 2 の繋ぎ部材連結部 3 2 1 が補強棧連結用切欠き 2 3 1 に嵌入し、嵌合凹溝 2 3 4・・・に嵌合突条 3 2 8・・・が嵌合するので、枠体補強棧 3 と天板支持用ブラケット 2 とは、より強固に連結される。

すなわち、天板支持体に水平方向の力が加えられると、枠体補強棧 3 と天板支持用ブラケット 2 との間には、連結ネジ 3 2 0 を中心にして枠体補強棧 3 を回動させる方向に力が働くが、繋ぎ部材連結部 3 2 1 が補強棧連結用切欠き 2 3 1 に嵌入し、嵌合凹溝 2 3 4・・・に嵌合突条 3 2 8・・・が嵌合しているため、枠体補強棧 3 は天板支持用ブラケット 2 に対して回動不能であり、枠体補強棧 3 と天板支持用ブラケット 2 との連結個所でがたつくことがなく、より強固に連結される。

30

【 0 0 4 5 】

そして、天板 4 を前記天板支持体上に載置し、天板支持用ブラケット 2 の下方から天板連結用ネジ 4 0 0 によって天板 4 が連結される。

この構成によると、先に構成しておいた天板支持体と天板 4 とを下方からのネジ止め作業で連結可能であるため、床面上に裏返しに置いた天板 4 に脚体 1 を取付ける組み立て方法と比較して、裏返しのデスクを反転させる手間が要らず、組み立て時の作業性が非常に向上する。

40

複数のデスクシステムが必要な場合は、前記した本構成による取付け作業を必要数だけ繰り返すこととなり、床面上に裏返しに置いた天板 4 に脚体 1 を取付ける組み立て方法と比較して、組み立て時の作業性は、組立てるデスクシステムの数に比例して、格段に向上する。

【 0 0 4 6 】

一方、当初は枠体補強棧 3 が必要なかったが、後から上方にキャビネットを取付けるなど、業務内容の変化に対応してデスクの仕様、形態を当初の使用状態から発展させる可能性が予測できる場合は、予め天板支持用ブラケット 2 の連結用ナット嵌合凹部 2 3 2 に連結ナット 3 2 6 を回転不能に嵌合保持させた状態で天板受部 2 2 と天板 4 を天板連結用ネジ 4 0 0 によって連結させておき、脚体 1・・・間に補強が必要になった時に、枠体補強

50

棧 3 のブラケット連結部 3 2 2 を天板受部 2 2 2 の補強棧連結用切欠き 2 3 1 に下方から嵌合させて、連結用貫通孔 2 3 3 と下連結用貫通孔 3 2 4 を一致させ、連結ナット 3 2 6 に天板支持用ブラケット 2 の下方より連結用貫通孔 2 3 3 および下連結用貫通孔 3 2 4 を通して連結ネジ 3 2 0 を螺合させて、天板支持用ブラケット 2 と枠体補強棧 3 を連結し、脚体 1 . . . 間の補強を行なう。

【 0 0 4 7 】

尚、この時、連結ネジ 3 2 0 の頭部は連結ナット下嵌合凹部 3 2 5 内に没入する。すなわち、当初は枠体補強棧 3 を取付けていなかったが、後から構造体の強度アップが必要になった時には、天板支持用ブラケット 2 . . . 間に下方から枠体補強棧 3 . . . を連結することで、必要な強度アップを、脚体 1 . . . 等を組立て直すことなく、簡単に行なうことが可能である。

10

【 0 0 4 8 】

尚、図 1 の実施例では、使用者側とは反対側に位置する 3 本の脚体 1、1、1 は、天板 4 の角部よりも外方に突出した位置に取付けられて、該 3 本の脚体 1、1、1 の上端に増設用支柱 5、5、5 を連結可能としているが、単なるテーブルあるいは机から、業務内容の変化等に対応して、区画用パネル 6 やキャビネット 8 を増設する等してワークスペースをより機能的に発展させるには、増設用支柱 5 が脚体 1 上に連結できるよう（図 2 に示す状態）、必要な脚体 1 . . . を適宜天板 4 の外側に突出した位置に取付位置がかえられるように、天板 4 の裏面に天板支持用ブラケット 2 と連結するための位置決め用嵌入孔、天板連結用螺孔を脚体 1 の取付位置（天板 4 の角部よりも外方に突出した位置と、天板 4 の角部の内側位置）に対応して予め形成しておく。

20

【 0 0 4 9 】

尚、図 1 の実施例では、使用者側とは反対側に位置する 3 本の脚体 1、1、1 は、天板 4 の角部よりも外方に突出した位置に取付けられて、該 3 本の脚体 1、1、1 の上端に増設用支柱 5、5、5 を連結可能としているが、単なるテーブルあるいは机として使用する場合は、前記脚体 1、1、1 は天板 4 の角部より内側に配置させることは言うまでもない。

【 0 0 5 0 】

この単なるテーブルあるいは機の仕様から、業務内容の変化等に対応して、区画用パネル 6 やキャビネット 8 を増設する等して、ワークスペースをより機能的に発展させるには、図 2 に示すように、増設用支柱 5 を脚体 1 上に連結できるよう、脚体 1 . . . の取付位置を、必要に応じて天板 4 の外側に突出した位置に変えられるように、天板支持用ブラケット 2 との位置決め用嵌入孔及び天板連結用螺孔を、脚体 1 の取付位置（天板 4 の角部よりも外方に突出した位置と、天板 4 の角部の内側位置）に対応して、天板 4 の裏面に予め形成しておく。

30

【 0 0 5 1 】

増設用支柱 5 は、図 1 1 に示すように、それぞれが直角に交差し、外面を平坦面とした増設用支柱外面側側壁 5 1、5 1 と増設用支柱内面側側壁 5 2、5 2 より、上下端面が開口し内部を空洞とした増設用支柱空洞連結部 5 0 を有する横断面略正形状で、脚体 1 と横断面同形に形成され、内面側側壁 1 2 および増設用支柱空洞連結部 5 0 の内部に嵌入する嵌合連結部材 1 0 0 を介して、脚体 1 の上端に連結される。

40

そして、増設用支柱内面側側壁 5 2、5 2 からなる内面側角部 5 2 0 に連設して、上下方向に渡って、キャビネット用ブラケット 8 0 等が取付けられるブラケット支持溝 5 3、5 3 が形成され、内面側角部 5 2 0 と反対方向でブラケット支持溝 5 3、5 3 に平行して、上下方向に渡って区画用パネル取付溝 5 4、5 4 が形成され、上端部に脚体キャップ 1 7 と同じ増設用支柱キャップ（図示せず。）が取付けられている。

【 0 0 5 2 】

区画用パネル取付溝 5 4 は、所定間隔を有して互いの方向に突出して外面端部側に形成された係止突片 5 4 1、5 4 1 と、増設用支柱空洞連結部 5 0 側に係止突片 5 4 1、5 4 1 間よりやや小さめの巾を有して増設用支柱空洞連結部 5 0 側に連設された保持凹溝 5 4 2

50

を有している。

そして、保持凹溝 5 4 2 の底壁 5 4 3 の上下端部には、嵌合連結部材 1 0 0 と連結するための連結孔 5 4 4 ・ ・ ・ がそれぞれ 2 つずつ形成され、保持凹溝 5 4 2 の底壁 5 4 3 の所定位置には、区画用パネル 6 等を支持する為の支持部材嵌合孔 5 4 5 ・ ・ ・ が形成されている。

【 0 0 5 3 】

ブラケット支持溝 5 3 は、内面側角部 5 2 0 の増設用支空洞連結部 5 0 側に形成された上下方向に貫通するブラケット逃がし孔 5 3 0 に挿通する、上下方向に所定間隔を有して形成された複数個の係止孔 5 3 2 ・ ・ ・ を有している。

増設用支柱 5 は上記の如く構成され、嵌合連結部材 1 0 0 を介して脚体 1 の上端に連結される。 10

【 0 0 5 4 】

嵌合連結部材 1 0 0 は、図 1 0、図 1 1 に示すように、上下方向中央部分と上下端部所定位置に、増設用支柱 5 及び脚体 1 に形成された連結孔 5 4 4 ・ ・ ・、連結孔 1 4 4 ・ ・ ・ に対応して・が形成され、脚体 1 の空洞連結部 1 0 及び増設用支柱 5 の増設用支柱空洞連結部 5 0 内に蜜嵌する形状に、アルミ材より形成されている。

【 0 0 5 5 】

そして、脚体 1 と増設用支柱 5 を連結する時は、増設用支柱 5 の増設用支柱空洞連結部 5 0 の下端開口に嵌合連結部材 1 0 0 の上部を差込み、連結ネジ 1 0 5 ・ ・ ・ にて増設用支柱 5 と嵌合連結部材 1 0 0 を連結する。 20

【 0 0 5 6 】

次に、増設用支柱 5 と連結された嵌合連結部材 1 0 0 の下部を脚体 1 の空洞連結部 1 0 の上端開口に差込み、連結ネジ 1 0 5 ・ ・ ・ にて脚体 1 と嵌合連結部材 1 0 0 を連結する。

このとき、横断面寸法が同寸の脚体 1 および増設用支柱 5 の連結部分に段差が生じることがないため、意匠性が高い。

尚、嵌合連結部材 1 0 0 は、図 2 7 に示すように、スチール材を折り曲げて形成された部材を溶接等で連結して構成する事も可能で、増設用支柱 5、脚体 1 内に蜜嵌する形状で連結螺孔 1 0 3 ・ ・ ・ が所定位置に形成されておればよい事は言うまでもない。

【 0 0 5 7 】

上記の如く連結された増設用支柱間 5、5 間、あるいは、脚体 1、1 間に以下の様にして区画用パネル 6、幕板 7 が取付けられる。 30

区画用パネル 6 は、表面がクロス張り等された所定の厚みを有する不透過パネル 6 1 と、ガラスやアクリル材より成り不透過パネルより厚みの薄い透過パネル 6 2 の 2 種類から構成され、横繋ぎ材 6 3 を介して脚体 1 あるいは増設用支柱間 5、5 に上下方向に積載される。

【 0 0 5 8 】

不透過パネル 6 1 は、表面にクロス地 6 1 2、6 1 2 を有して芯材 6 1 1 の表裏両面に貼り付けられた表裏板 6 1 3、6 1 4 と、表裏板 6 1 3、6 1 4 の周部内面に取付けられ、端部が外方に突出して増設用支柱 5 の係止突片 5 4 1、5 4 1 間及び横繋ぎ材 6 3 の後記する上下区画用パネル保持溝 6 4 1 に嵌入する嵌入凸縁 6 1 0 を有するパネル枠体 6 1 5 より構成され、係止突片 5 4 1、5 4 1 間及び横繋ぎ材 6 3 に保持される。 40

透過パネル 6 2 は、不透過パネル 6 1 より厚みが薄く形成されており、合成樹脂材からなる断面略コ字形の隙間閉塞材 6 2 1 を介して係止突片 5 4 1、5 4 1 間及び横繋ぎ材 6 3 に保持される。

【 0 0 5 9 】

横繋ぎ材 6 3 は、アルミ材の押し出し成形により形成された横繋ぎ材本体 6 4 と、横繋ぎ材本体 6 4 の左右端部に取付けられた合成樹脂製の端部閉塞部材 6 5 より構成されている。

横繋ぎ材本体 6 4 は上下端面に、前記脚体 1 (増設用支柱 5) の幕板取付溝 1 4 (区画用パネル取付溝 5 4)、係止突片 1 4 1、1 4 1 (係止突片 5 4 1、5 4 1) 及び保持凹溝 50

1 4 2 (保持凹溝 5 4 2) と同形の上下区画用パネル保持溝 6 4 1、6 4 1、係止突片 6 4 2・・・及び上下保持凹溝 6 4 3、6 4 3 が形成され、保持凹溝 6 4 3、6 4 3 間には支持部材 6 6 とネジ止め連結される連結孔 6 4 5 を有し、上下左右対称形に形成されている。

【 0 0 6 0 】

端部閉塞部材 6 5 は、横繋ぎ材本体 6 4 の上下区画用パネル保持溝 6 4 1、6 4 1 の側端側部分の端面を閉塞する表面閉塞部 6 5 1、6 5 1 と、表面閉塞部 6 5 1 の横繋ぎ材本体 6 4 側に連設され、端部閉塞部材嵌合孔 6 4 4 に嵌合する中嵌合連結部 6 5 3 と、上下区画用パネル保持溝 6 4 1、6 4 1 に嵌合する上下嵌合連結部 6 5 5、6 5 5 と、表面閉塞部 6 5 1 の中嵌合連結部 6 5 3 と反対側に連設され係止突片 1 4 1、1 4 1 (係止突片 5 4 1、5 4 1) 間に嵌合する嵌合凸部 6 5 4、6 5 4 より構成されている。

10

【 0 0 6 1 】

横繋ぎ材 6 3 は、脚体 1 あるいは増設用支柱 5 の保持凹溝 1 4 2、5 4 2 に保持される合成樹脂製の支持部材 6 6 に両端部が支持されて取付けられる。

支持部材 6 6 は、脚体 1 の保持凹溝 1 4 2 (増設用支柱 5 の保持凹溝 5 4 2) に嵌合する大きさの嵌合起立部 6 6 1 と、嵌合起立部 6 6 1 の下端部で横繋ぎ材 6 3 側に突出し、前記連結孔 6 4 5 に対応する連結螺孔 6 6 2 を有する支持突部 6 6 3 と、嵌合起立部 6 6 1 に連設された支持部材嵌合孔 1 4 5・・・に嵌入する嵌入突起 6 6 4 より形成されている。

そして、支持突部 6 6 3 には、連結螺孔 6 6 2 の嵌合起立部 6 6 1 側に位置して抜け止め部材 6 7 が嵌合する抜け止め部材嵌合凹部 6 6 5 が形成されている。

20

【 0 0 6 2 】

抜け止め部材 6 7 は、幕板取付溝 1 4 (区画用パネル取付溝 5 4) に上方から嵌合し、支持部材 6 6 の嵌合起立部 6 6 1 の前面側 (横繋ぎ材 6 3 側) に位置する位置決め嵌合部 6 7 1 と、抜け止め嵌合部 6 7 1 の中央部分で前面側 (横繋ぎ材 6 3 側) に突出し、側方向端面と係止突片 1 4 1、1 4 1 (係止突片 5 4 1、5 4 1) の端面間に、前記端部閉塞部材 6 5 の嵌合凸部 6 5 4、6 5 4 が嵌入可能な隙間 6 7 4、6 7 4 を形成した位置決め突部 6 7 2 と、位置決め突部 6 7 2 の下端部で前面側 (横繋ぎ材 6 3 側) に突出し、前記支持突部 6 6 3 の抜け止め部材嵌合凹部 6 6 5 に上方から嵌合する T 字形の位置決め嵌合部 6 7 3 より構成されている。

30

【 0 0 6 3 】

区画用パネル 6 及び横繋ぎ材 6 3 は上記の如く構成され、脚体 1 あるいは増設用支柱 5、5 の所定位置に支持部材 6 6、6 6 が対向して取付けられ、次に上方より抜け止め部材 6 7 が幕板取付溝 1 4 (区画用パネル取付溝 5 4) に上方から嵌合して、抜け止め部材嵌合凹部 6 6 5 に位置決め嵌合部 6 7 3 が嵌合する事で、支持部材 6 6・・・は、増設用支柱 5、5 の所定位置に脱落することなく保持される。

次に、横繋ぎ材 6 3 の両端部に端部閉塞部材 6 5、6 5 を取付けた状態 (中嵌合連結部 6 5 3、上下嵌合連結部 6 5 5、6 5 5 を端部閉塞部材嵌合孔 6 4 4 と上下区画用パネル保持溝 6 4 1、6 4 1 に嵌合させた状態) で、嵌合凸部 6 5 4、6 5 4 を位置決め突部 6 7 2 に形成された隙間 6 7 4、6 7 4 に上方より嵌合させ、支持部材 6 6、6 6 にて支持させて、上方より連結ネジ 6 3 0 を連結孔 6 4 5 を貫通させ、支持突部 6 6 3 の連結螺孔 6 6 2 に螺合させて、横繋ぎ材 6 3 を支持部材 6 6、抜け止め部材 6 7 を介して増設用支柱 5、5 間の所定位置に配設する。

40

【 0 0 6 4 】

次に、不透過パネル 6 1 を取付ける場合は、不透過パネル 6 1 の左右両端の嵌入凸縁 6 1 0 を、係止突片 1 4 1、1 4 1 (係止突片 5 4 1、5 4 1) 間に上方より嵌入させ、下端部の嵌入凸縁 6 1 0 を横つなぎ材 6 3 の区画用パネル保持溝 6 4 1 内に嵌合させる。

透過パネル 6 2 を取付ける場合は、厚みが不透過パネル 6 1 より薄く形成されているので、合成樹脂材からなる断面略コ字形の隙間閉塞材 6 2 1 を介して係止突片 1 4 1、1 4 1 (係止突片 5 4 1、5 4 1) 間及び横繋ぎ材 6 3 の区画用パネル保持溝 6 4 1 内に嵌合

50

させる。

【0065】

不透過パネル61、透過パネル62の高さ方向への枚数を増やすことで、区画用パネル6の全体の高さ寸法を高くすることが可能である。

区画用パネル6の高さを高くする場合（不透過パネル61、透過パネル62の高さ方向への枚数を増やす場合）は、前述の方法と同様にして、横繋ぎ材63と不透過パネル61または透過パネル62を必要数取付ける。

【0066】

他方、当初より脚体1、1間に区画用パネル6を設けて幕板として使用すると、区画用パネル6は上下方向に同一仕様に構成されるので、一つの間仕切りパネルを立設して構成された印象を有し、統一感に溢れたワークステーションを構成することが可能となる。 10

【0067】

本実施例の場合は、増設用支柱5・・・間に区画用パネル6・・・を取付けた後、脚体1・・・間に後から取付けられる幕板7について説明する。

幕板7は、脚体1の幕板取付溝14、保持凹溝142、支持部材嵌合孔145・・・を利用して所定高さ位置に保持される連結ネジ螺合用部材71・・・と、前記連結ネジ螺合用部材71・・・とネジ止め連結される幕板取付金具72に左右端部が連結されて取付けられる。

【0068】

連結ネジ螺合用部材71は、図22、図26に示すように、支持部材嵌合孔145に嵌入する嵌入突起711を裏面側に有し、保持凹溝142内に位置する内側回動内嵌部712と、内側回動内嵌部712に連設され幕板取付溝14内に位置する外側回動内嵌部と713と、外側回動内嵌部713の中心部に形成された連結用螺孔714と、連結用螺孔714の外側位置で幕板7方向に突出する回り止め突起715、715より構成されている。 20

内側回動内嵌部712は、保持凹溝142の巾寸法よりやや小さい目の直径で、保持凹溝142の深さ寸法とほぼ一致する厚みに形成され、外側回動内嵌部713は、短辺寸法は係止突片141、141間の寸法よりもやや小さく、長辺寸法は係止突片141、141間の寸法よりも大きい、略長方形に形成されている。

【0069】

そして、外側回動内嵌部713の長辺が上下方向を向いた状態で係止突片141、141間より内側回動内嵌部712と外側回動内嵌部713を幕板取付溝14内に嵌入させ、嵌入突起711を支持部材嵌合孔145に嵌入させた状態で、連結ネジ螺合用部材71を90度回動させ、内側回動内嵌部712と外側回動内嵌部713を幕板取付溝14、保持凹溝142に蜜嵌させる。 30

このとき、本実施例では、回り止め突起715、715は図22、図26に示すように上下方向に配置した状態とする。

【0070】

幕板取付金具72は、図26に示すように、連結ネジ螺合用部材71が取付けられた高さ位置に対応して形成された取付連結孔73を有し、連結ネジ70にて連結ネジ螺合用部材71と連結される外側連結突片721と、外側連結突片721に連設され、幕板表面板74の裏面所定位置の上下方向に配設された幕板補強材75と連結ネジ70にて連結される裏側連結片722と、裏側連結片722の内側端部に連設され、幕板補強材75の内側に連結ネジ70にて連結される内側連結突片723より、横断面略コ字形で、上下寸法は幕板7の高さ寸法にほぼ等しく形成されている。 40

前記取付連結孔73は、連結ネジ70の螺軸が挿通する円形の挿通部731と、挿通部731の上下方向に連設され、前記連結ネジ螺合用部材71の回り止め突起715、715が嵌入する突起嵌入部732、732より形成されている。

【0071】

すなわち、回り止め突起715、715を突起嵌入部732、732に嵌入させた状態 50

であれば、連結ネジ70を連結用螺孔714に螺合させても、連結ネジ螺合用部材71はジとともに回転することがないため、確実に連結ネジ螺合用部材71と幕板取付金具72は連結される。

【0072】

そして、上記の如く脚体1・・・に連結された幕板取付金具72・・・に対し、外側より幕板7を支持した状態で、連結ネジ70にて、裏側連結片722と幕板補強材75の裏面側とを、さらに、内側連結突片723と幕板補強材75の内側とを連結して、幕板7を連結する。

【0073】

本実施例では、回り止め突起715、715および突起嵌入部732、732は上下方向に配置されているが、これらの位置は連結ネジ70を中心に対称位置に配置されていればよく、部材の寸法等の事情により横方向に配置されてもよいことは言うまでもない。

【0074】

次に、増設用支柱5・・・、区画用パネル6・・・の上方にキャビネット8を取付ける場合について説明する。

キャビネット8は、増設用支柱5に取付けられるキャビネット用ブラケット80に載置連結される。

すなわち、キャビネット用ブラケット80は、図19、図20に示すように、上下方向に所定間隔を有して後方下方に突出し、前記増設用支柱5のブラケット支持溝53に形成された係止孔532・・・に係止する係止爪801・・・が後端面に形成された起立基板802と、起立基板802の上端縁に連設され、内側方向に突出する載置片803と、載置片803の内側端縁に連設され上方に突出する連結突片804より構成されており、連結突片804にはキャビネット8の底板83と連結される連結孔805、805が形成されている。

【0075】

キャビネット8は、左右側板81、81と、左右側板81、81の上下端部間に配設される天板82、底板83と、左右側板81、81の後端部間に配設される後板（図示せず）にて箱状体と、この箱状体の前面開口部分に扉84、84を配設させて構成されている。

そして、底板83の左右端部側下面には底板補強材831が前後方向に配設されており、底板補強材831の下面を増設用支柱5の係止孔532・・・に係止されたキャビネット用ブラケット80の載置片803上に載置させ、さらに、連結突片804の連結孔805・・・と、底板補強材831の内側面に連結孔805・・・に対応して形成された連結用ナット832・・・とを連結ネジ800にてネジ止めすることで、キャビネット8とキャビネット用ブラケット80は連結される。

【0076】

机上用サイドパネル9は、後端部は、透過パネル62と同様の仕様で、隙間閉塞材621を介して増設用支柱5の係止突片541、541間に保持され、前端部は、下端がサイドパネル保持部材90により天板4の前端部の脚体1に保持される。

【0077】

サイドパネル保持部材90は、図24に示すように、天板4の前端部上面に載置される天板載置部91と、天板載置部91の側方側端部に連設されて上方に突出し、机上用サイドパネル9と連結されるサイドパネル連結突片92と、天板側載置部91の前端に連設されて下方に垂下し、脚体1の前面に位置するL字形の脚体側前面部93と、脚体側前面部93の内面側端部に連設されて脚体1の内面側と連結される脚体連結突片94より構成されており、サイドパネル連結突片92とL字形支持金具95とにより机上用サイドパネル9の前端部分を挟むことで机上用サイドパネル9の前端部と保持される。

【0078】

L字形支持金具95は、起立突片951と載置横片952より成り、起立突片951にはサイドパネル連結突片92に形成された連結用螺孔96及び机上用サイドパネル9の前

端部に形成された挿通孔 9 7 に対応して皿ネジ孔 9 8 が形成されている。

【 0 0 7 9 】

一方、サイドパネル保持部材 9 0 は、幕板 7 の取付けに使用した連結ネジ螺合用部材 7 1 により脚体 1 に連結される。すなわち、サイドパネル保持部材 9 0 の脚体連結突片 9 4 には連結ネジ螺合用部材 7 1 の回り止め突起 7 1 5、7 1 5 が嵌入可能な形状の取付連結孔 9 9 が形成されており、幕板 7 の取付けと同様な方法で、連結ネジ 9 0 1 により脚体 1 と連結される。

【 0 0 8 0 】

机上用サイドパネル 9 を所定位置に取付ける際は、机上用サイドパネル 9 の後端部に隙間閉塞材 6 2 1 を取付けた状態で、机上用サイドパネル 9 の後端部を隙間閉塞材 6 2 1 を介して増設用支柱 5 の係止突片 5 4 1、5 4 1 間に保持させ、脚体 1 に連結されたサイドパネル保持部材 9 0 の天板載置部 9 1 上に、机上用サイドパネル 9 の前端部下端の切欠き部 9 0 0 を位置させ、前端部分を挟むようにしてサイドパネル連結突片 9 2 に L 字形支持金具 9 5 を連結ネジ 9 5 0 にて連結して、机上用サイドパネル 9 が所定位置に取付けられる。

【 0 0 8 1 】

机上用載置棚 4 0 は裏面所定個所に載置棚用ブラケット 4 1 の連結孔 4 5 と連結される連結用螺孔（図示せず。）が形成され、載置棚用ブラケット 4 1 は、図 2 5 に示すように、上下方向に所定間隔を有して後方下方に突出し、前記増設用支柱 5 のブラケット支持溝 5 3 に形成された係止孔 5 3 2・・・に係止する係止爪 4 2・・・が後端面に形成された起立基板 4 3 と、起立基板 4 3 の上端縁に連設され、内側方向に突出し、前記机上用載置棚 4 0 の連結用螺孔に対応して、前後方向に長い長円形の連結孔 4 5、4 5 を有する載置棚載置片 4 6 より構成されている。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 8 2 】

【 図 1 】 本発明の基本的な構成のときの構造体の斜視図。

【 図 2 】 基本的な構成の構造体に増設用支柱を取付ける時の分解斜視図

【 図 3 】 基本的な構成の構造体に種々オプション部材を取付けた状態の斜視図

【 図 4 】 脚体の横断面図

【 図 5 】 脚体の下端部付近の正面図

【 図 6 】 図 5 の A - A 線断面図

【 図 7 】 脚体の上端部付近の正面図

【 図 8 】 図 7 の B - B 線断面図

【 図 9 】 脚体と天板支持用ブラケットと枠体補強棧の連結状態を示す分解斜視図

【 図 1 0 】 脚体に増設用支柱を連結し、脚体と天板支持用ブラケットと枠体補強棧を連結した状態の要部断面図

【 図 1 1 】 脚体に増設用支柱を連結した部分の断面図

【 図 1 2 】 図 1 0 の C - C 線断面図

【 図 1 3 】 図 1 2 の D - D 線断面図

【 図 1 4 】 横繋ぎ材と支持部材の連結状態を示す要部分解斜視図

【 図 1 5 】 横繋ぎ材と支持部材の連結状態を示す要部断面図

【 図 1 6 】 増設用支柱に不透過パネルが連結された状態の断面図

【 図 1 7 】 増設用支柱に透過パネルが連結された状態の断面図

【 図 1 8 】 図 1 6 の E - E 線断面図

【 図 1 9 】 キャビネット用ブラケットの斜視図

【 図 2 0 】 キャビネットとキャビネット用ブラケットを連結した状態の要部断面図

【 図 2 1 】 脚体と幕板の連結状態を示す要部正面図

【 図 2 2 】 図 2 1 の F - F 線断面図

【 図 2 3 】 机上用サイドパネルとサイドパネル保持部材の連結状態を示す分解斜視図

【 図 2 4 】 机上用サイドパネルとサイドパネル保持部材と脚体の連結状態を示す要部側面

10

20

30

40

50

図

【図25】机上用載置棚と載置棚用ブラケットの連結状態を示す分解斜視図

【図26】幕板取付金具と連結ネジ螺合用部材の連結状態を示す分解斜視図

【図27】他の嵌合連結部材を介して脚体に増設用支柱を連結した部分の断面図

【符号の説明】

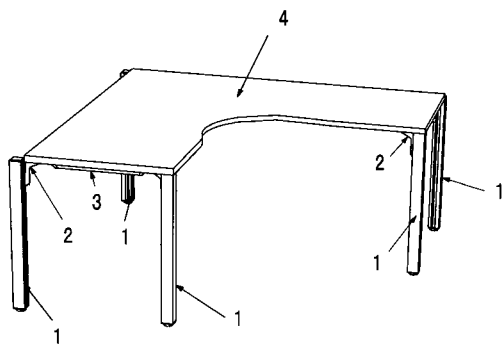
【0083】

- 1 脚体
- 1 1 外面側側壁
- 1 2 内面側側壁
- 1 2 0 角部
- 1 2 2 ブラケット連結部
- 1 3 ブラケット支持溝
- 1 4 幕板取付溝
- 2 天板支持用ブラケット
- 2 1 脚体連結部
- 2 2 天板連結部
- 2 3 補強棧連結部
- 3 枠体補強棧
- 4 天板
- 5 増設用支柱
- 5 3 ブラケット支持溝
- 5 4 区画用パネル取付溝
- 8 キャビネット
- 8 0 キャビネット用ブラケット

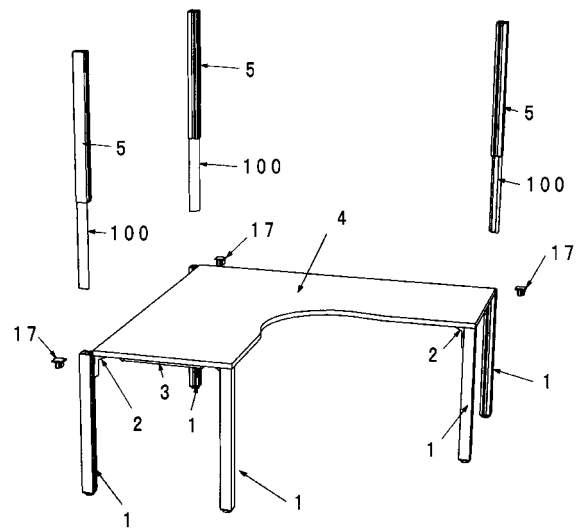
10

20

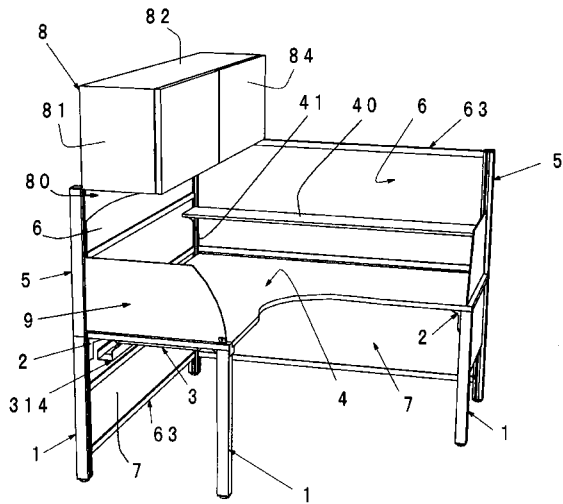
【図1】



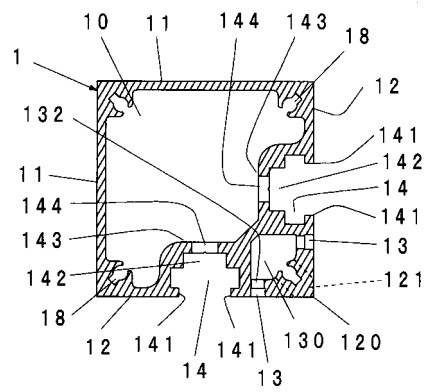
【図2】



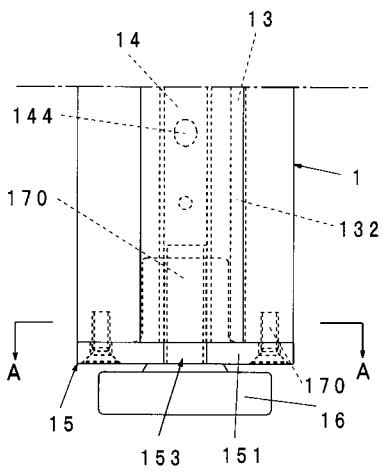
【 図 3 】



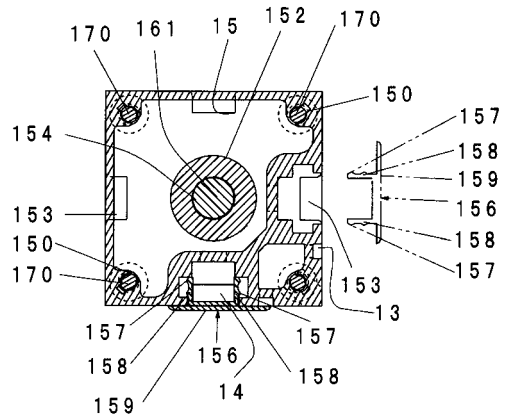
【 図 4 】



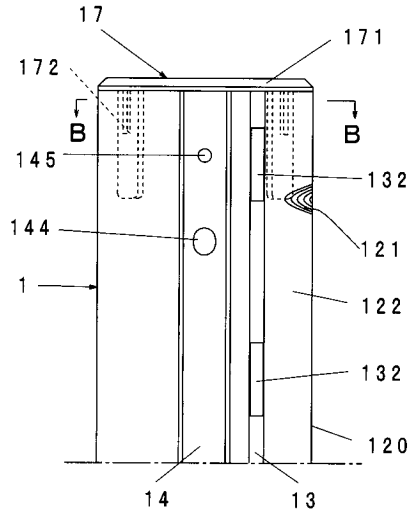
【 図 5 】



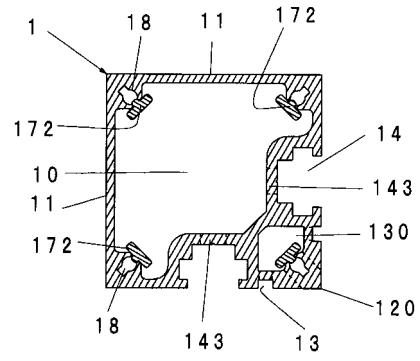
【 図 6 】



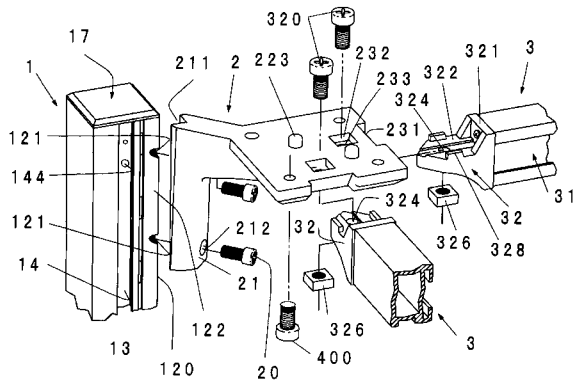
【図 7】



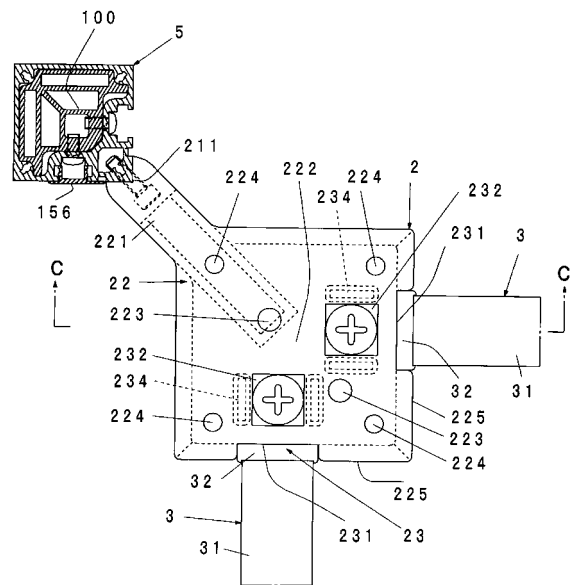
【図 8】



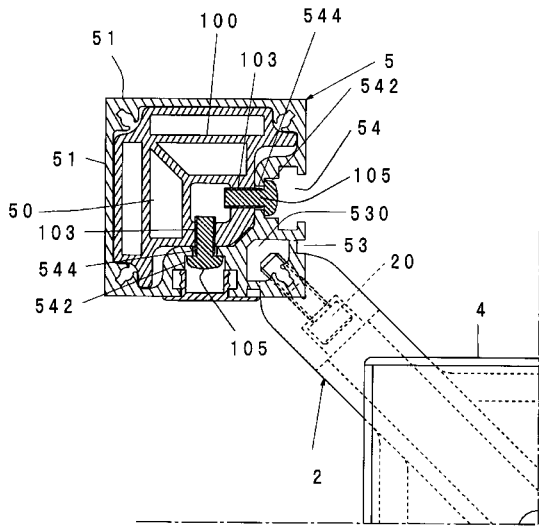
【図 9】



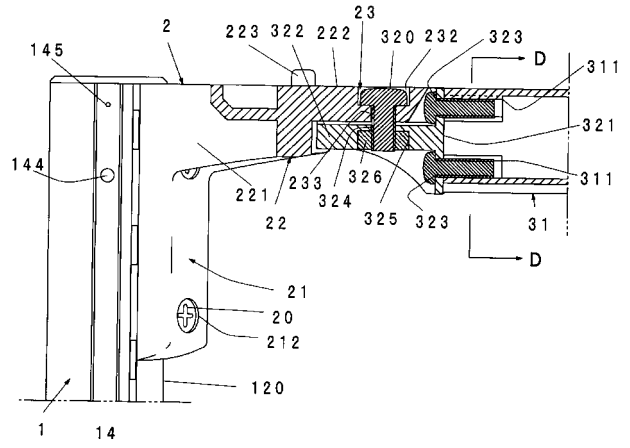
【図 10】



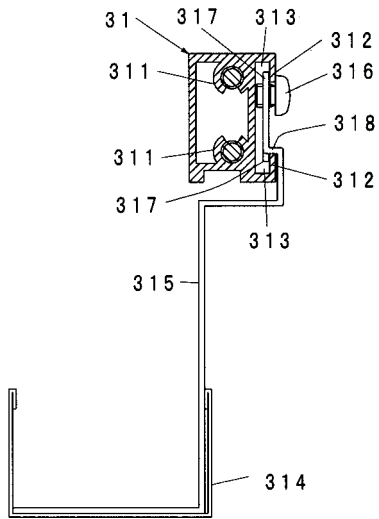
【 図 1 1 】



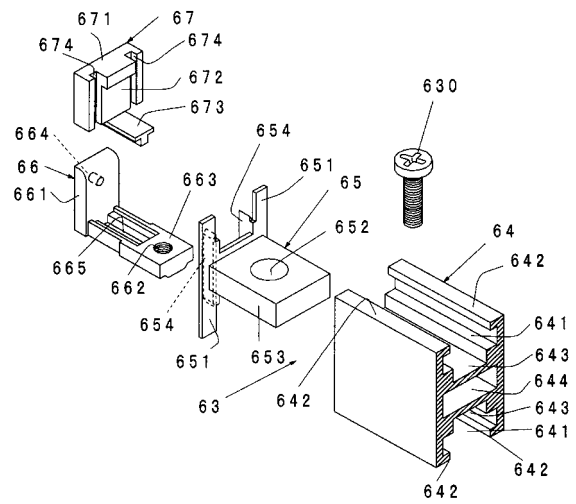
【 図 1 2 】



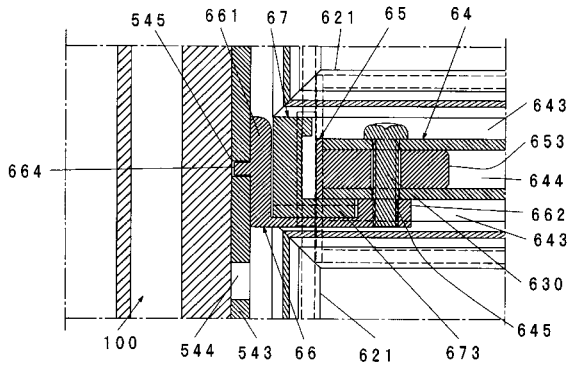
【 図 1 3 】



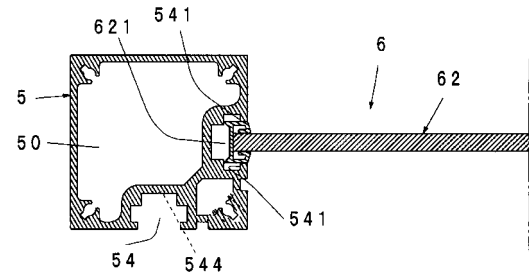
【 図 1 4 】



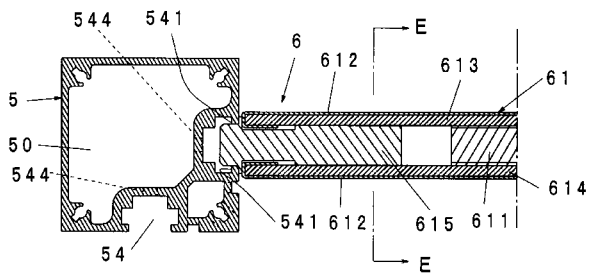
【図 15】



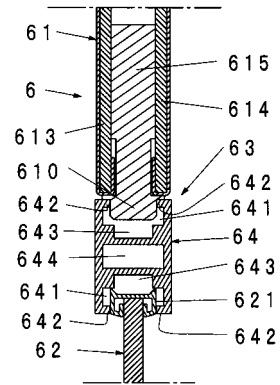
【図 17】



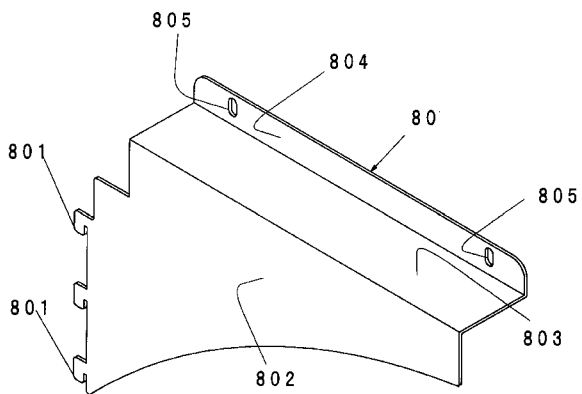
【図 16】



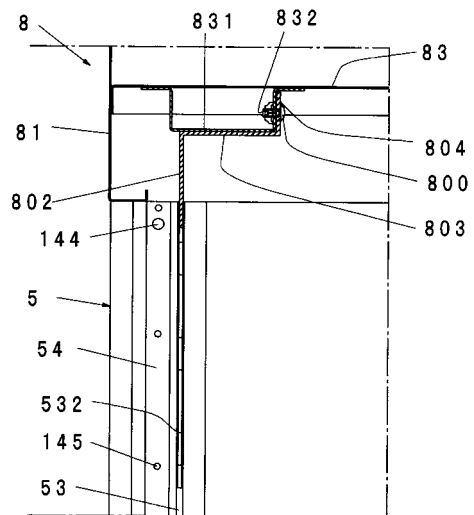
【図 18】



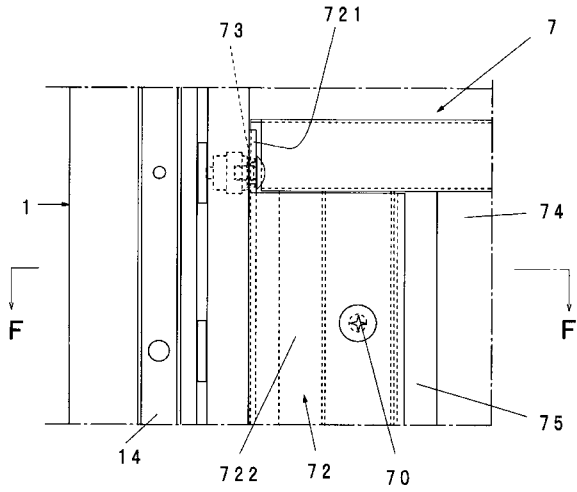
【図 19】



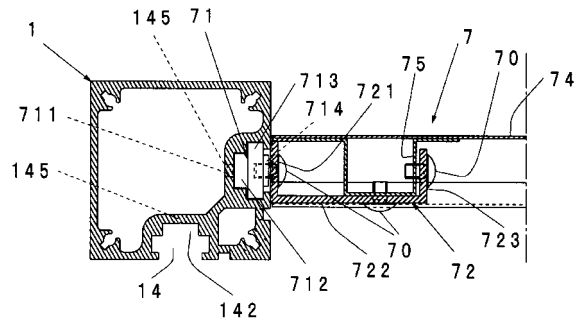
【図 20】



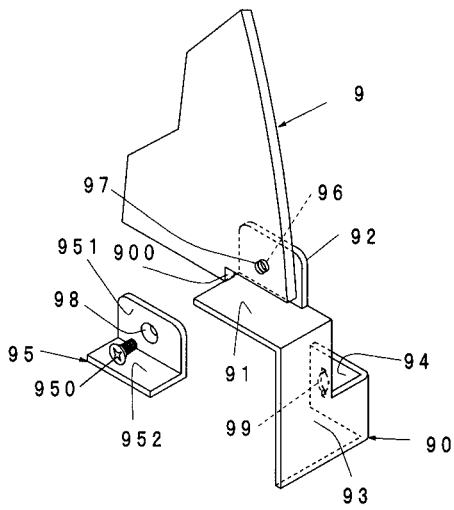
【図 2 1】



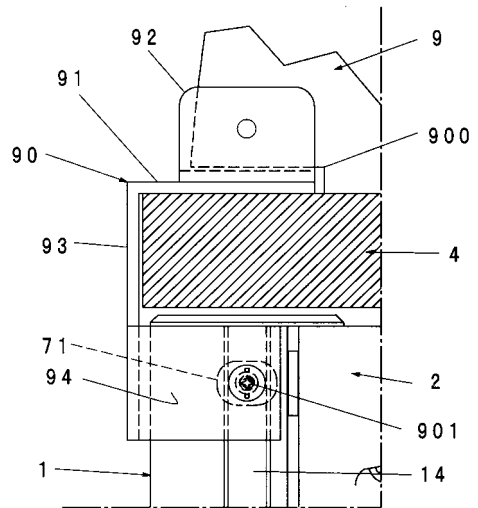
【図 2 2】



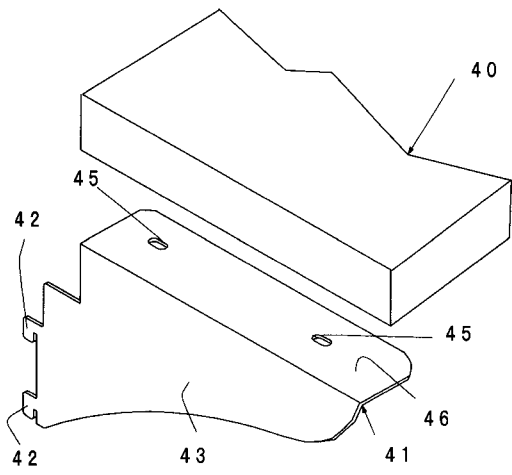
【図 2 3】



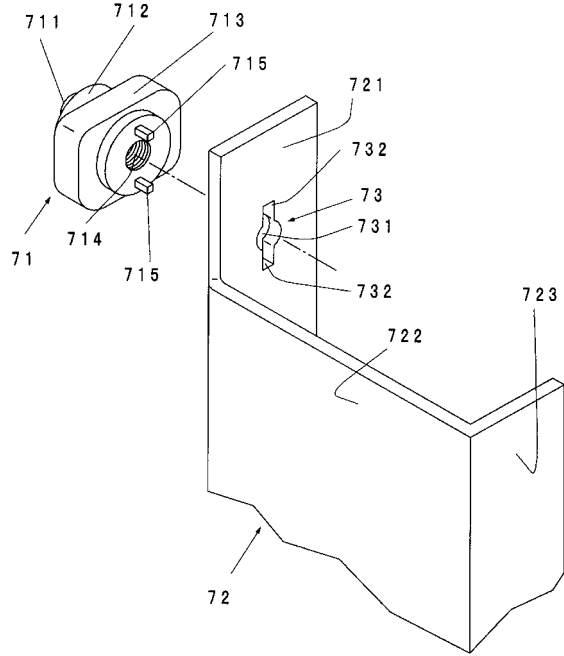
【図 2 4】



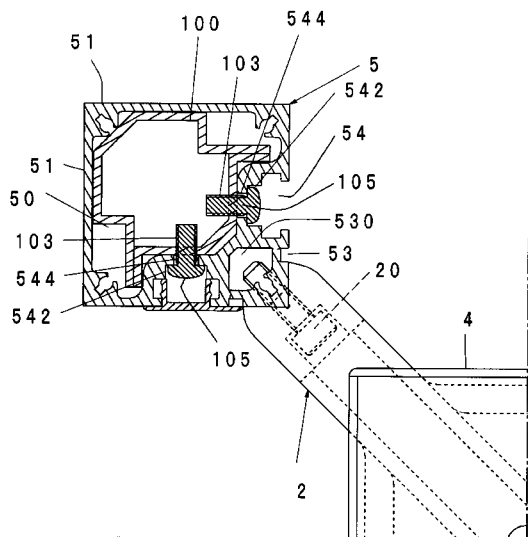
【図 25】



【図 26】



【図 27】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F 1 6 B 12/52 (2006.01)

F I

F 1 6 B 12/52

B

テーマコード(参考)